

議員質問への対応調書

整理番号 070902

令和7年 9月定例会	会派名	共産党		担当部	こども家庭局
	議員名	伊藤 幾子		担当課	幼児保育課
質問・答弁月日	9月11日				
質問形態	一般		各個		追及
質問事項	こども誰でも通園制度の利用料減免について				
【質問要旨】 「子ども・子育て支援金」の使い道のひとつが、令和8年度から本格実施の「こども誰でも通園制度」である。 鳥取市では昨年度から試行的に実施してきたが、保護者負担の利用料の減免制度はない。 本格実施にあたっては、「低所得者世帯等の保護者負担に関しては、保護者負担額の一部を補助して差し支えない。」とっており、利用料の減免制度をつくるべきと考えるがどうか。					
【答弁要旨】 こども誰でも通園制度は令和8年度から、全自治体での本格実施となります。令和8年度における本制度の利用料の減免については、本格実施に向けて示される国からの情報などを踏まえて検討してまいります。					
【対応方針・進捗状況】		検討中			
■対応方針 今後国から示される情報を踏まえて検討していく。					
■進捗状況					
更新日： 令和7年10月9日					